

2020年7月18日

スーパーマーケットでのマスク着用義務（7月18日から）

17日夜、ギリシャ政府は急遽7月18日から、スーパーマーケットに来店する客及び従業員は、マスクを着用しなければならない（義務）と発表し、官報にも掲載しました。

マスク着用義務の違反者には150ユーロの罰金が科せられるようです。
本件義務は26日までとされていますが、延長される可能性もあります。

皆様におかれましては、引き続き、可能な限り人混みを避けるとともに、周囲との距離を十分に保ち、確実な手洗い・うがい・マスクの適切な使用等により、感染防止にご留意ください。

在ギリシャ日本国大使館

電話：210-670-9910、9911

F A X：210-670-9981

H P：<http://www.gr.emb-japan.go.jp>

メール：consular@at.mofa.go.jp